

夕張告示 第2号

監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項及び夕張市監査基準第4条第1項第6号の規定に基づく財政的援助団体の監査（令和4年度分）を実施しましたので、その結果を同条第9項及び同基準第20条第1項並びに第23条の規定により別紙のとおり公表します。

令和5年 10月 26日

夕張市監査委員 西 田 洋 二

夕張市監査委員 千 葉 勝

掲 示 月 日

自 10月 26日

至 11月 7日

財政的援助団体等監査報告書

1. 監査の結果に関する報告

(1) 本監査報告は、夕張市監査基準第4条第1項第6号に準拠し実施した。

(2) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項に基づく監査

(3) 監査等の対象 以下の財政的援助団体等

団体名	所管課
日本赤十字社夕張市地区	生活福祉課 生活福祉係

(4) 監査等の着眼点

合理的かつ効率的に執行されているかを着眼点とした。

(5) 監査等の主な実施内容

事業実施等関係書類の審査及び関係職員からの聴取

(6) 監査等の実施場所及び日時

実施場所 夕張市監査事務局

日程 令和5年9月25日～令和5年10月13日

(7) 監査等の結果

監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。

(8) その他必要と認める事項 なし

2. 監査の結果に関する報告に沿える意見

些細な書類の不備は見られるが、概ね適正に処理されており、引き続き適正な事務処理を行うよう願う。

3. 監査の結果に関する報告に係わる勧告 なし